

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、議席番号11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、会派きずな、西田祐子でございます。公共施設についてお伺いいたします。

国は、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各自治体に対し公共施設の改革に取り組むよう要請し、白老町公共施設等総合管理計画を3月に策定しております。しかし、白老町は平成19年度に財政再建団体に転落しかねない深刻な財政状況となり、行財政改革に今まで取り組んでまいりました。その間第3商港区やバイオマス燃料化施設、給食センターなどの大型事業は進められてきましたが、町民が利用する公共施設の修繕や改築は先延ばしにされてきたと言っても過言ではないと思います。白老町の町民文化施設、学校、庁舎などの公共建築物のほか、道路、公園、橋梁、上下水道、港湾などインフラ施設の老朽化が進んでいる公共施設の更新、改築等についてお伺いいたします。

（1）、白老町公共施設等総合管理計画について。

- ①、法定耐用年数を超過している施設と棟数。
- ②、現状と課題を伺います。
- ③、安全性点検調査の予定をお伺いいたします。
- ④、事業の将来コスト、ランニングコストの考え方をお伺いいたします。

次に、生活館についてであります。議員懇談会でも町民から切実な声が要望ありましたので、質問させていただきます。

（2）、生活館について。

- ①、生活館が建てられた経緯は。
- ②、現状と課題は。
- ③、他市町村の現状は。
- ④、統合、縮小、廃止及び除却等検討施設の主な利用者への意見聴取はどのように行われていたかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共施設についてのご質問であります。

1項目めの白老町公共施設等総合管理計画についてであります。1点目の法定耐用年数を超過している施設と棟数については、公共建築物を分類ごとに整理いたしますと、町民文化施設8施設9棟、運動、観光施設2施設2棟、学校教育施設5施設12棟、子育て支援施設3施設6棟、保健福祉施設1施設1棟、医療施設1施設7棟、行政施設10施設17棟、住宅施設20施設178棟、遊休施設11施設30棟、インフラ施設6施設7棟、貸付施設、公衆便所などその他の施設を含めると全体で71施設280棟、全施設の約62%が耐用年数を超過しております。

2点目の現状と課題については、平成27年度末現在で町が保有する公共施設は136施設、延べ床面積は約17万3,000平方メートルとなっており、その中で延べ床面積が一番大きいのは住宅施設であり、約6万1,000平方メートルと公共施設全体の約35%を占めています。今後人口が大幅に減少していく中で、公共施設等の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要であります。また、財政面では、町税収入の伸び悩み、住民福祉を支えるための経費である扶助費の増大など、取り巻く環境がより厳しくなると見込まれており、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっております。

3点目の安全性点検調査の予定については、これまでも既存公共施設においては所管する部署で定期的なパトロールにより点検調査を実施しており、その結果に基づき施設等の改修及び修繕を行ってきております。今後においては、施設の効率的な管理運営や徹底した安全管理、長寿命化、複合化などといった公共施設全体の管理、整備が必要であると捉えており、施設ごとの詳細な安全性点検調査は、個別施設計画の策定方針を固めた上、今後の個別施設計画策定時に行う考えであります。

4点目の事業の将来コスト、ランニングコストの考え方については、公共施設を維持し、行政サービスを提供していくためには、施設の大規模修繕や更新が必要となることはこれまで述べておりますが、将来必要となるコストについては一定の基準により概算の費用をお示ししているところであります。今後個別施設計画の策定に当たっては、建物構造や耐用年数を考慮し、詳細な点検調査をもとに、今後必要となる建物の修繕費、更新費及び解体費について試算し、詳細なコスト見通しを検討することが重要であると考えております。

2項目めの生活館についてであります。1点目の生活館が建てられた経緯については、昭和30年代から北海道内においてアイヌの人たちの居住地や産炭地、漁村などでその整備が進められた経緯があります。現在白老町にある生活館は、アイヌの人たちや周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置しているところであり、白老生活館については昭和37年6月に開設され、昭和54年に改築、平成11年には屋根の塗装を実施し、現在までその目的を果たしてきたものであります。

2点目の現状と課題については、昨年度全館一斉点検を実施し、現状を把握しておりますが、白老生活館は老朽化により雨漏りなどのふぐあいが生じていることは認識しており、その将来に向けた方針を検討する時期が到来していることから、公共施設等総合管理計画の検討の場などにおいて議論してきたところであります。

3点目の他市町村の現状については、老朽化が進んでいるものに関しては、修繕による施設の延命、利用者が減少しているものについては廃止などの措置がとられていると聞いています。

4点目の統合、縮小、廃止及び除却等検討施設の主な利用者への意見聴取については、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、今後個別施設計画を策定する中で地域住民や利用者などから意見聴取を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。それでは、再質問させていただきます。

道路、橋梁などのインフラ施設について伺います。道路のカーブミラー、欄干、ガードレールとかガードロープとかありますが、そういうもの。それと、舗装のオーバーレイを優先するべきという意見がありましたけれども、これについてのお考えはどうなっているのか。公園の施設と遊具の安全性確保、河川の護岸、樋門、樋管の老朽化はどのようになっていますか。上下水道の耐用年数を超えているものはどの程度あるのか。港湾の岸壁のモルタルが剥がれ落ちている。また、沈下し、氷が張っているところはないのか。照明器具の老朽化はどうなっているのか。インフラ施設でペンキを塗る必要のあるところはあるのか、ないのか。これについては前もって通告していますので、順次お答えしていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 一問一答なので、もしできれば具体的に聞いていただければ一番答えやすいと思うのですが、答えられる順番からでも結構です。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） まず、道路とか橋梁、あと道路のオーバーレイだとか、そちら担当していますので、私のほうからお答えさせていただきます。

道路については、適時パトロールを行って、補修が必要なところについてはその都度適時補修するような形で取り進めております。橋梁につきましても長寿命化計画の中で適時点検を実施して、危険な箇所については目視等で橋梁の下の内部を点検しているという状況にしております。舗装のオーバーレイにつきましても、本年度も予算に盛っていますけれども、2カ所ほど今回オーバーレイさせていただくような形で、今実施する予定としております。カーブミラーとか欄干につきましても、年に2回、点検実施をしております。樋門とか樋管の部分も、4月から10月にかけて適時点検をしております。補修箇所があれば、道が管理している部分については道のほうに依頼していくような部分になっております。公園につきましても春と秋の2回実施しております。それ以外でも都度気になるようなところがあれば目視で点検を行っているといった部分で対応しております。

建設のほうは以上でございます。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 上下水道につきまして私のほうからご説明させていただきたいと思います。

まず、水道事業につきまして、水道管の法定耐用年数は40年ということになってございます。耐用年数を経過している水道管につきましては、具体的には緑泉郷地区、ゆうかり地区、旭化成団地、太平洋団地など、一部が経過してございますが、こちらにつきましては町で塩化ビニール管更新計画というのを持っております。これによって老朽化、もしくは耐用年数を超えて現在相当古くなっているというものを年次ごとに計画に沿って管更新をさせていただいているところでございます。次に、浄水場につきまして躯体、浄水場の建物になりますが、法定耐用年数は58年、それから計装設備、電気類含めまして法定耐用年数が10年から15年、それから機械類につきましては法定耐用年数は15年ということになってございます。現在浄水場の躯体、建物につきましてはまだ耐用年数を迎えておりませんが、計装設備、機械類は耐用年数を迎え

たものにつきましては浄水場老朽化設備更新事業計画によって更新を図ってございます。直近では、昨年度になります。浄水場の警報システムの一部の通信システムの更新をさせていただいたところでございます。

次に、下水道事業につきましてご説明させていただきます。下水道の管渠につきましては、法定耐用年数50年ということで、まだ耐用年数を迎えたものはございません。一番古くが具体的に言いますと役場前の旧国道に入っています下水道の本管になりますが、これが平成32年に50年を迎える予定になっておりますが、こちらにつきましては法定耐用年数50年を超えましてもすぐ更新という考えはありませんので、まだまだ使えるものは使っていくと。ただ、そういった中で長寿命化計画、それからストックマネジメント計画にのっとった中で年次ごとに更新を図ってまいりたいという考えでございます。次に、下水終末処理場になりますが、躯体が法定耐用年数が50年、それから計装設備、電気、こちら先ほどの浄水場と同じように法定耐用年数が10年から15年、それから機械類、ポンプ類、こちらにつきましては法定耐用年数が15年ということになってございます。終末処理場の躯体につきましては耐用年数を迎えておりませんが、計装類、機械類、ポンプ類は耐用年数を迎えているものについては長寿命化計画によって更新を図っております。また、平成31年度以降におきましては、ストックマネジメント計画によって更新計画を策定する予定としているところでございます。

○議長（山本浩平君） 藤澤港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 港湾施設の安全性についてのご質問でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

白老港におきましては、岸壁等によって完成年度がそれぞれ違っておりますけれども、耐用年数としては50年というところで想定してございます。平成25年6月に港湾法の一部が改正されて、技術基準対象施設の定期点検を実施することになってございます。それを受けまして、本町といたしましては平成25年の11月に白老港の維持管理計画を作成しておりまして、年次計画をもって詳細な点検を実施しているという状況になってございます。ちなみにですけれども、今年度においては500万円の事業費の中で、物揚げ場、船揚げ場、防波護岸、西防波堤の詳細点検を実施するといった予定になってございます。なお、この点検につきましては、海洋港湾構造物維持管理士という資格を持った方を有する港湾コンサルタントが実施するということになってございます。それから、照明灯ですとか、その他の附帯施設につきましても職員が日々目視によって点検をしております。場合によっては必要に応じて部分補修を行っているといった状況でございます。日々安全対策ですとか、施設の長寿命化に向けた努力をしているというところでございます。ただ、昨年8月に台風によりまして西埠頭が被災したといったような事例もございますが、想定を超える自然災害に耐えられないといったケースというのは、当然自然災害ですので出てくる場合もありますので、その部分につきましてはご理解いただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 屋根等で雨漏りをしていて、ペンキを塗る必要がある施設というようなご質問でございました。私のほうで全般的なお話をさせていただきますと、先ほど町長

のほうからの答弁にありましたとおり、全体で約6割が耐用年数を過ぎているというような状況から、それぞれの各施設の一部で雨漏りが発生しているという状況は押さえてございます。場所は今の段階では特定できておりませんが、そういうような話をいろいろ受けた中で、一時的なものでは例えば屋根のコーキングによりそれをとめたりと、あるいはペンキを塗る必要があるということは、もうかなりさびがきて、老朽度合いがかなりきているというような屋根の場合は全面張りかえというようなところも必要になってくるかと思っておりますので、その辺につきましては今後の予算編成の中で、どれを優先してそこを改修していくのかという部分は今後も協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 皆さん非常に簡潔にわかりやすく説明していただいてありがとうございます。今回の答弁の中で、今ほど課長が言いましたけれども、全施設の約62%が耐用年数を超過していると。安全性のための点検調査はそれぞれ個別にしていらっしゃると、そういうような答弁をいただきましたけれども、その結果に基づいて改修及び修繕も行っているとおっしゃっておりますけれども、公共施設とかインフラ施設の安全確保が一番だと思っておりますけれども、安全確保についての理事者の考え方をお伺いしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公共施設全般の中での安全確保ということでご答弁申し上げます。

各施設管理者、各課長がそれぞれの部分で1答目でご答弁申し上げたところでございますが、それをそれ以上に危険度を増すことのないように対応するのが一番の安全確保、さびついていて、例えば照明灯の灯具が落ちそうであるとか、そういう状況をいち早く点検した中で見つけ、その対応をしていくということ、そういったことが町民皆さんに対しての安全を確保する上で非常に重要なことというふうに捉えます。ですので、各施設管理者が日々点検している部分をきちっと遂行していかなければならないかなという部分で安全確保を保っていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 安全確保は、町民にとって一番大事なところであります。それで、いざというとき、災害のときには公共施設というのが一番、住民にとって避難しなければならない大切な避難場所になっているわけですから、当然公共施設の耐震化も必要になってくるのではないかなと思います。昭和56年以前と以後では耐震基準が変わっております。大変厳しくなっておりますけれども、2005年の耐震偽装問題以降、姉歯事件ですね、あれ以降さらに厳しくなったと言われておりますけれども、白老町では新耐震基準はクリアされておりますでしょうか。どのような状況になっているのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 耐震基準の全般的なことでお話しさせていただきますと、現在の新耐震基準につきましては、昭和53年の宮城県沖地震を契機に、昭和56年6月から新基準が適

用されているということで、その新基準の特徴といいますと、中規模地震、震度5強程度の地震動でほとんど損傷が生ずるおそれがないということと、また大規模地震、震度6強程度の地震動に対して倒壊、崩壊することなく人命を保護することという目標設定の中で基準が示されたところがございます。本町におきましては、昭和55年以前の建物というものが公営住宅を含めていろいろありますので、この辺につきましては耐震診断を計画的に行いながら耐震化を進めていかなければならないというふうに考えておりますし、今西田議員がおっしゃられた避難所として位置づけられている公共施設については優先的にやっていかなければならないものというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 耐震化については、今まで学校は随分耐震化について私もうるさく言ってきたものですから、何とかあったのですけれども、今度は小さな公共施設について、例えばこの役場庁舎も含まれてくるのかなと思いますけれども、ぜひ耐震化もきちっとしていただければと思います。

次に移らせていただきます。公共施設のパブリックコメントの中で出されたご意見で、それぞれの施設で7年ごと、10年ごとに補修が必要なものは改修も多く修繕費も多額になると予想されますので、ライフサイクルコスト計算書はそれぞれ個別につくるべきだと思いますと。また、それに対して詳細なコスト見通しを検討する必要があると考えていますと言っていますけれども、解体費用も含めた詳細なコスト計算についてはもう既に各課と打ち合わせされているのでしょうか。それに向けていつごろつくりますかと、そういうような計画まで進んでいるのでしょうか。どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、ライフサイクルコストの計算も含めて、29年3月に策定しました公共施設総合管理計画を基本にしながら、今後個別の施設計画をつくっていくという考えを持ってございます。それで、この計画の前には詳細な点検調査を行いながら、あわせて詳細なコスト計算も算出した上で個別計画を策定するという考えは持ってございます。そこで、その辺の各課の打ち合わせということでございますが、それぞれの施設管理者が今後個別の施設計画をつくるという前提の中で、このようなものをつくるという認識を一応打ち合わせはしてございます。ただ、つくるに当たりましては、まださまざまな課題がございまして、まずある程度統一的な考えのもとにこの計画をつくらなければならないということ、それから耐震診断も含めまして、今年度例えば白老中央公民館の耐震診断をするのに約1,000万円の経費がかかっているという状況を鑑みますと、小さな施設であってもそれぞれの施設を耐震診断するにはそれ相当のお金がかかる。あるいは、詳細な計画をつくるに当たって、どこまでつくるのか、その内容、ボリューム、その辺も今後考えていかなければならないというようなこと、それと最終的にはつくるに当たっても、その体制といいますか、あくまでもマンパワーが必要でございますので、その辺の体制整備、これらを総合的に勘案しながらつくっていかなければならないということで、今年度におきましては各課とそれぞれヒアリ

ングを行いながら、この計画をある程度目標設定をしながら、いつまでつくるのかという部分を今後協議を庁内で進めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。国のほうで平成26年に総務省のほうから出ているもので、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定ということで、この中で国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、個別施設の計画の策定に当たっては各インフラの所管省庁より技術的助言が実施される予定になっている。これを参考にしてくださいというふうになっているのですけれども、白老町ではこれを活用されていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま議員のおっしゃられました国のほうもインフラ長寿命化基本計画を策定した後に、それぞれの省庁に各自治体でつくる個別の施設計画のマニュアル的なものをつくりなさいということで、現在平成29年5月末現在ですけれども、個別施設計画策定のためのマニュアルガイドラインというものが総務省から一応出ておまして、それぞれ総務省が取りまとめているのですけれども、例えばインフラであれば国交省であったり、厚生労働省であったり、あるいは教育施設であれば文部科学省、それからスポーツ施設だったりというようなところでの策定の留意事項であったり、あるいは長寿命化計画のガイドラインであったりというものは出ているということは承知してございます。実際は既にインフラでは橋梁あるいは公園も含めて長寿命化計画できているのもありますけれども、今年度は公営住宅を予算も計上してございますが、長寿命化計画をつくるということで、国交省のガイドラインをもとにつくるということでございますし、また、今後はそのほかの施設につきましてもこのような国からのマニュアル等を参考にしながらつくっていききたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 各インフラの所管省庁から技術的助言が実施されるというふうになっていますので、その辺はお金の問題がありますので、今ほどもコミュニティーセンターの耐震化を見るだけで1,000万円かかると、そういうようなものになるべくかからないようにという形で国はこういう助言をしますと言ってくるのですから、ぜひそこは活用して早急にしていただきたいなと思います。

まず、私は、失われた10年というか、一番最初、冒頭申しましたけれども、白老町の財政が厳しいということで、常にお金がないということで、公共施設の修繕、補修、先延ばしにできてしまった。利用者の安全性の確保がまず第1。2番目に、町の財政的な物の考え方、視点として、できるだけ町の単費を使わなく、国の交付金を利用するための資金調達の努力をするべきだと2点目に思います。3点目に、この長寿命化計画を続けることによって公共施設を補修、点検する事業者、建設業者とか土木事業者、それに関係する電気工事とか、下水とか、設備工事とか、いろんな方々いらっしゃると思うのです。そういう方々の後継ぎを育成していく

ということにもなっていくのではないかなと思うのです。計画的に、一遍に大きな箱物を建ててどんとやるのではなくて、常に計画的にやっていくことがまちの維持につながっていくと、私はそんなふうに思っております。そういうような観点で、早急にこの計画は個別計画をつくるべきだと思います。先ほどからいつまでつくりますかと聞いていますけれども、全くお答えがないのですけれども、せめてめどくらいはちょっとお伺いして、この点についての最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま西田議員からのご質問の中で、何点かこれをつくるに当たっての考え方をお示しされました。まず、安全性という部分でございますが、本町におきましても今後この辺の安全性を十分考慮しながら計画をつくっていかねばならないということで、これは押さえております。また、今後の改修等に当たりましても、なるべく単費を使わずに交付金等の活用をしながらやっていきたいというふうには考えてございますが、また、計画的にこの改修等を実施するということで、実際ただいま維持補修に係る経費も平成25年度と比べると28年度決算見込みでは7,600万円プラスになっているという状況で、実際建物が古くなってお金がかかっていると同時に、やっとならぬうちに回せるお金が捻出できてきたというような状況でもございますので、今後はこの辺さらに町民の安心、安全も含めて早急な対応をしていかねばならないというふうに思っています。これを計画的に作成するに当たりましては、国のガイドラインでは32年度までにこの計画をつくる、努力義務でございますけれども、つくる方針が示されてございまして、最終的に本町におきましてもこれを目標に掲げてございしますが、とりあえず今年度におきましては、先ほども申しましたとおり各課との協議の上、優先的にどこを、具体的に計画を策定する優先度ですか、この辺も考慮しながら、まず一定の計画策定の方向性はつくっていききたいというふうには考えてございます。早ければ30年度から少しずつその計画の策定という部分については取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） それでは、次の質問を伺います。

生活館についてお伺いいたします。生活館は北海道のみにある施設で、道内には約144施設あると聞いております。その生活館は、アイヌの人たち及びその周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置されると、このように伺っております。先ほどの答弁の中でもそのように答弁をいただきました。そこで、生活館、白老町に8カ所あるのですけれども、その中から1カ所、白老生活館に対してお伺いいたします。白老生活館をなぜお伺いするかといいますと、アイヌの方々が周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として設置しますとしておりますけれども、ここに出されている施設整備費とか運営費、白老生活館だけ特別だと聞いておりますけれども、その理由を教えてくださいと思います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問のありました生活館の特別な扱いという部分な



のですけれども、生活館につきましては道内各地にあります、そのうち単純に言いますと国、道からの補助の基準額が違うということになっておりまして、一般の生活館であれば基準額が90万8,000円となっております。その他特別な部分としましては、その地域にアイヌの方々が130世帯以上ある地域につきましては、その地域の生活館のうち1館だけ承認館という扱いができて、それについては補助の基準額が316万5,000円というふうになっております。そのように扱いがなっておりまして、当町においては白老生活館が承認館ということで現在は認められているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老生活館は承認館であると。補助金が316万5,000円、毎年出ているのですね。それで間違いないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 失礼しました。

補助基準額が316万5,000円ということございまして、そのうち補助されるのが4分の3、国と道から出てきておりまして、市町村の負担は4分の1という考えです。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。かなりの額が白老生活館に出ているということがわかりました。

そこで、お伺いいたします。白老生活館は、先ほどの答弁で昨年度全館一斉点検を実施し、現状を把握しております。老朽化により雨漏りなどのふぐあいが生じていることは認識しておりますと、こういうふうに答弁いただきました。確かに屋根の雨漏りが全体に及んでいて、ある場所においては和室などにはバケツが2つも置かれていると。また、その雨漏りにより、長い間放置されたからだろうと思えますけれども、黒カビが発生して、非常に臭いと。そして、備品置き場に雨漏りがあるために、備品が出っ放しになっていると。備品置き場に備品置いておかない状態だと。また、和室に物置がわりに荷物がいっぱい置かれております。さらに、蛍光灯が古く、それに合った蛍光管がなく、取りかえられないでいると。このような現状がありました。これについて白老町は一斉点検するまで把握できなかったのでしょうか。どうしてできなかったのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 現状は把握してございました。これまでも全面改修に移行するかどうかという部分は私ども内部でも予算編成前にその辺の協議をしてきたという実態がございます。ただ、そこまで踏み込めなかったというのは、総合管理計画もございましたので、その点を踏まえた議論の中で最終判断してきたという実態でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 昨年度議会で町民懇談会、議会の懇談会を行わせていただいたとき、

町民の方々から、ぜひこの状態を何とかしてほしいというのが1点。もう一つ、生活改善指導員を役場ではなく生活館に置いて、暮らしや仕事について相談に乗ってもらえるようにぜひ常駐させてほしいという意見もありました。また、高砂地域は高齢化が進んでおり、住民の心のよりどころとなっているこの施設がなくなったら困ると。また、1次避難所としてほかにそれらしき建物もないので、何とか整備してほしい。このような要望がありました。このような要望は、町のほうでは届いていないのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 議員からご質問の件ですが、まず生活改善指導員、生活相談員のことであるかとは思いますが、現在役場に常駐しております。ただ、時期によって生活館に出向いて、主に奨学金の相談になるのですけれども、出向いて相談をしたりもしているところです。その辺については、また改めていろいろ地域の方、活用しているアイヌの人たちの意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

あと、生活館の整備に関しての声なのですけれども、まだそのような話し合いの場を設けてはおりませんが、利用している方々、白老アイヌ協会のほうからは存続してほしいというようなお話は聞いておりますので、これから総合管理計画の中では縮小、統合というような案にもなっておりますけれども、これから具体的に話し合いの場を設けて、その辺の意見をお聞きしながら方向性を検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） その生活館の中で、テケカラペという、手仕事という意味の集団が毎週月曜日、7人ほど使っています。チシポの会、これ針入れという名前です。木曜日、7人ほど使っています。白老民族芸能保存会、木曜日、月2回なのですけれども、27人ほど利用しています。アイヌの文化を伝承、保存することを目的に利用している団体がありますが、この施設がなくなってしまうたらこの方々の文化伝承、保存、こういうような活動は全く別なところでしなければならぬ状況になると思うのですけれども、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今ご意見のあった点ですけれども、実際白老生活館で活動している団体があるということは承知しておりますし、私も一度訪問した際には、どの団体かはちょっと忘れてしまいましたが、いろいろ残してほしいというような声を直接聞いたところでもありますので、今後話し合いしていく中で、先ほども申した形と同じになってしましますが、その辺の意見聞いて、そこに存続してやるべきなのか、もしくは白老中央生活館というのも近隣にありまして、それはちょっと遠いというお話も聞いていますけれども、そこを増築して活用していただくとか、その辺いろいろ案を出して話し合っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老生活館を閉鎖して、白老中央生活館にという話は聞いておりますけれども、でも白老中央生活館のほうが建物としては古いのです。増築した部分は新しいのですけれども、白老生活館のほうが新しいのです。それにもかかわらず、白老中央生活館を改造するというのも何かおかしいなと私は正直言って思っております。

そして、町長、最後にお伺いしたいと思います。過去に白老町はアイヌ文化を発信してきたことが現在の民族共生象徴空間につながっていると私は思っております。また、2020年度、国立アイヌ民族博物館の開設に向けて、国の施設や周辺施設整備が着々と進められてきております。しかし、その陰でアイヌの方々の心のよりどころである白老生活館がなおざりにされてはならないと私は思っております。生活館の設置目的、趣旨は何だったのでしょうか、いま一度よく考えていただきたいと思っております。白老生活館こそアイヌの方々が一番多く住む地域に建てられている施設です。拠点生活館のはずです。白老生活館を取り壊して、アイヌの方々の生活の安定、向上はどのように図られていくのでしょうか。いま一度考えていただきたいと思っております。最後に町長の考えをお伺いし、この質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今西田議員のおっしゃることは、何か廃止することが前提のような形でお話ししています。まだまだ廃止する、しないは決定もしておりませんし、先ほど三宮課長からお話あったとおり、白老のアイヌ協会のほうからここは拠点としてやっぱり残してほしいという要望もいただいております。白老生活館が全てではない、アイヌ文化を継承する全てではないというふうには思っておりますが、いかにアイヌ文化を今までどおり継承していけるか、またそれは場所なのか、そういうのもいろいろ利用者と協議をさせていただいて、生活館のあり方というのを考えていきたいというふうに思っております。それと、白老生活館ができた経緯も含めて、長い長い年月の中で白老のアイヌの文化を継承してきた拠点であるということは私も認識しておりますので、今後若い人がまたそれを担っていく、そんな拠点がきちんとできればいいなと私も思っておりますので、この辺は先ほど言ったように利用者ときちんと、どういう形で残すのか、または新しい形で進むのかというのはこれから協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田祐子でございます。移動困難者対策について伺います。これについてはしつこいくらい私聞いておりますけれども、また今回もしつこく聞かせていただきたいと思っております。

(1)、移動困難者について。

- ①、移動困難者の特性ごとの利用者数を把握していらっしゃいますか。
- ②、公共交通や元気号に乘れなくなった理由を把握していらっしゃいますか。
- ③、現状と課題をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 移動困難者対策についてのご質問であります。

1 項目めの移動困難者についてであります。1 点目の移動困難者の特性別の移動手段と利用者数についてであります。移動困難者は移動制約者の一部として、高齢者や障がい者で公共交通等を自力で利用できない人と定義されております。そうしたことから、本町での高齢者や障がい者の移動手段としては主に福祉有償運送サービスを利用しております。また、平成27年度実績の福祉有償運送登録者数では、高齢者が297人、障がい者が243人で、年間利用実績では全体で1万2,732人となっております。

2 点目の公共交通や元気号に乘れなくなった理由についてであります。障がい者も含め、高齢になった影響で下肢の筋力低下や膝関節症等の身体的な理由によりバス停まで行けない場合や荷物を持つての移動が困難になる場合、認知機能が低下し、運転免許を返上した場合などが考えられます。

3 点目の現状と課題についてであります。昨年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、65歳以上を対象に無作為に抽出した結果、回答者142人のうち約54%が75歳以上で、週何回外出するかの問いでは週1回以下が20.6%、昨年と比べた外出回数の問いでは25.7%が減少したと回答しております。主な理由としては、身体的問題のほか、外出の楽しみがない、交通手段がない。さらに、外出の移動手段は自分で運転するが最も多く、運転に不安があっても免許を手放すことができないとの結果が出ております。また、高齢化が進んでいる地域は、自宅からバス停までの距離が長く、利便性の問題で地域公共交通を利用しにくいとの現状があり、今後介護予防の観点から、出かけるところの確保も含めて、地域特性や求めるニーズに合わせ、多様な移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題となると考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。最初に、移動困難者対策ということなのですけれども、この6月に乗り合いタクシーが、デマンド交通というのですか、実施されております。それについて確認の意味を込めて何点かお伺いしたいと思います。

最初に、昨年行われました地域公共交通活性化事業の乗り合いタクシーの実際に乗車された人数、当初予定されていた人数と実際に乗車された方々をお伺いします。それと、今新たに5月22日から6月30日までの間でデマンド交通を実証運行していますけれども、これの目標とする登録件数と人数、今現在の状況で結構ですから、お伺いします。それと、3点目に、元気号バスが3台目を新たに購入しますけれども、今年度たしか10月からということだったのですけれども、その目標人数、それをお伺いいたします。それと、3台で運行する費用額をお伺い

たします。これは、確認を含めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず、実際数字で押さえているのが今年度のデマンドの部分でございますけれども、デマンド交通の利用状況でございます。5月の22日から始めておりまして、当初は利用少なかったのですけれども、6月に入りまして、6月の平均ですけれども、大体16日間で平均7名が乗車しているという状況になってございます。それとあと、登録者が今のところ35名ということになってございます。それと、目標数値なのですけれども、現在目標数値と明確には、計画上はありますけれども、元気号については今後10月にかえる元気号については、2倍程度の運行、乗車の運行便数だとかということもふやしていますので、できるだけ多くの方を乗せていくということで、明確に数字は今のところは出しては、ちょっと今確認しますけれども、大体1.5倍ぐらいの数字で押さえていたかということでございます。

元気号、地域循環バスのほうの費用ですけれども、費用については大体今現在1台当たり1,500万円ということになっていますので、循環バスのほうは1,500万円ということで、今回3台になりますので、4,500万円ということで押さえておりまして、デマンド交通については1日当たり2万7,000円ということで、年間にとすると800万円ということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 移動困難者対策にあわせて、今回改めて伺うのは、今ほど町長のほうから答弁ありました最後の部分なのです。今後介護予防の観点から、出かけるところの確保も含めて、地域特性や求めるニーズに合わせていろいろな移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題になると考えていると。はっきり言って、今回のバスの運行の見直しだとかデマンドバスだとか、こういうものも先行して移動困難者対策としてやってはいるのですけれども、実際に本当に移動困難者対策になっているのかどうなのかという部分です。前半のほうの今先に聞いた部分というのは元気号バスとか乗り合いバスに乗られる方々ですけれども、私が求めている移動困難者はそういうところにも行かれないような人方が対象になっていますので、その部分でお伺いしたいと思います。昨年12月、介護保険サービスの移動支援について、今後公共交通のあり方とあわせて検討すべきだと、そのように町長答えていらっしゃいます。それでは、介護保険の訪問型サービスDを行っている事業者との整合性はとれていますか。また、もしとれているとしたら、どのような話し合いが行われてきましたでしょうか。

また、地域公共交通活性化業務として日本データサービスに委託しておりますけれども、介護保険の訪問型サービスDはこの中に対象として入っているのでしょうか。それとも企画課とか高齢者介護課、健康福祉課の中で話し合いが行われるという考え方でよろしいのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） ちょっと順番あれですけれども、まず訪問型サービスDをやられて影響事業者の話ということですが、訪問型サービスDの事業はまだ町のほうでは取り組んでいなくて、介護保険法の改正の中の取り組みなので、今後取り組むということで、今お

っしゃっていることは多分福祉有償運送のNPO法人等のお話だと思いますけれども、そちらについては現在の課題等も含めてお話しする機会を今まで3回ほど設けております。こちらの中では、訪問型サービスDも含めた今後の福祉交通のあり方が必要になってくるということでご意見も伺っているところでございます。ですから、今委託をかけておりますNDSさんのほうでは、そちらのほうは実際細かな部分はまだ、計画策定の中では今後必要だということは提示していただきましたけれども、具体的な話につきましては今後、今もやっているのですけれども、企画課ですとか、高齢者介護だとか、健康福祉だとか、関係課を集めてこれからの方向性について検討していくということで考えております。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 訪問型サービスDということで、このサービスにつきまして私のほうから補足させていただきます。

訪問型サービスの部分で多様なサービスの一つとして訪問型サービスD、移動支援ということになります。これは、ちょっと制約がございます。道路運送法による登録していない場合について、要するに移動するに当たって対価をもらわない場合、完全にボランティアの人たちが自分の車を使って移動する支援をしている場合につきましては運営費的なものをそこに出せるというものでございます。例えば福祉有償運送事業者がこの訪問型サービスDをやる場合に当たりましては、今は福祉有償運送ですから対価をもらって一つの一定基準で行っていますが、もう一つとしてボランティアでやるという2パターンをやった場合は該当するかと思います。

〔話し合いは行われているんですかって聞いている〕と呼ぶ者あり〕

○高齢者介護課長（田尻康子君） それで、その場合につきましては、こちらも道路運送法上の問題もございますから、今実際先進的にやっているところの実態も含めまして情報収集をしながら、もし福祉有償運送事業者がやるとなったら、当然無料になりますから、その考え方を相手方に聞かなければならないという部分は入ってきます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今訪問型サービスD、移動支援についている業者は2通りありますということで、1つは有償運送、もう一つは無料ですと。無料のほうは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○11番（西田祐子君） そういうふう聞こえたのですけれども、違うのですか。1つですか。もう一度、済みませんけれども。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 訪問型サービスDは、要するに無料が条件になってくるのです。相手からお金をもらわないということが条件になってくるということで、今行っている福祉有償運送は対価もらっているということで、該当いたしません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 失礼いたしました。

訪問型サービスDは、これからそういうように地域でもってやっていけるかどうかというのを改めてつくっていくというふうな形だと思うのですけれども、これについても無料でやっていくということになったら運営費は出せると。白老町は、これについてやっていくお考えなのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 道内で3カ所やっているところがございます。そのほとんどは社会福祉協議会にお願いして、運営費的なものを出しているのですが、実はうまくいっていないという。やはりそこにはいろんな法律が絡んできていて、委託はしているのですけれども、なかなか利用者がいないだとかという問題が生じてございます。また、国が出している訪問型サービスDにつきましては、一般町民の方が地域の方で乗り合い的なものを行っているものに対して運営的なものを出せるという仕組みになっていますが、その中に問題をはらんでいるのは、例えばまちがそういう行った場合に、個人の車を使うわけですので、乗せた方が事故を起こした場合の補償はどうするのかという問題も出てきますので、全国的になかなか進んでいないという実態がございます。ということで、町はそこら辺も検証しながらいきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。それでは、今後介護予防の観点から、地域特性を求め、ニーズに合わせた多様な移動手段を重層的に利用しやすくすることが課題となると考えていますけれども、企画課とか高齢者介護課は具体的にどのような移動手段を将来的に講ずることによって移動困難者対策解決することができるとお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今10月からまた地域循環バスが変わるといふところと、ことし5月からデマンド交通を導入したといふところがございますけれども、まずはそちらの推移といふか、今実証運行という段階ですので、そちらの状況を検証していくといふことが必要になるかと思えます。ただ、今おっしゃったように、今回3月に策定しました地域公共交通の計画においても、高齢者が要するにバス停まで行けないだとか、本当の福祉的な支援が必要だといふ部分の方々に対しても、今福祉有償でNPO法人等やられておりますけれども、そちらのほうのご意見を今後伺いながら、そちらのほう、公共交通のほうは一般、全ての方が対象だといふ、そういう部分がありますけれども、そういった対象を限定した部分につきましても今後当然考えていかなければならないといふことで計画の策定をしておりますけれども、そちらの今NPO法人がやっている活動も非常に大切で、なくてはならないなといふふうに私も感じておりますので、そちらを踏まえて今後いろんな部分、法的な部分だとかございますけれども、そちらも検討しながら、できるだけ本当の移動困難者といふか、困らている方を中心とした公共交通になっていくのかなといふふうに私は今捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 私は考え方としまして、課長が何となく奥歯に物が挟まったような言い方していて、正直言って今回の元気号バスとか、また約4,500万円かかると、先ほどデマンドも入れて800万円、合計で5,300万円くらい来年度から予定していると。これは、元気号バスに乗られる方々、移動に車がないからということで一般の方々どなたでも利用できると、そういう方々対象になっていますとはいっても、現実的には今白老町の2万ちょっと使っている利用者のうちの1万2,000人が福祉有償運送とか、そういうものになっているわけです。残りの方々が地域公共交通の元気号だとか、新たにデマンド使うとなってくる。そちらのほうにばかりお金の使い道として非常に厚い状態になっていると。反対に一番移動に困っている人たち、まだそここのところに手がつけられていないと。一番問題だなと思うのが、答弁もいただきましたけれども、荷物を持って移動が困難だと、認知機能が低下して運転免許を返上していると、筋力の低下や膝関節症などの身体的、膝が痛くなったりして歩けなくなってバス停まで行かれないと、こういう方々が交通手段を持たないと、25.7%の方々が外出の回数が減ったと。こういうふうになると、認知症の問題とか健康的な問題とか、いっぱい出てくると思うのです。その対策を、私はそちらのほうにピンポイントを置いて考えるべきではないかなと正直言って思っています。ですから、これからの移動困難者対策の方法としては、デマンド交通、福祉有償運送、タクシーの複合交通が最も適していると私は考えております。現在の交通網は歩ける人が対象になっていますけれども、白老町は高齢化が進んできて、これから50%の高齢化率になると言われている中で、そここのところが目標地点でなければならないかなと私は思っております。企画課としては、その実態を理解し、調整していただきたいと思うのですけれども、この辺高齢者介護課、健康福祉課、そして関係のあるところと調整、またこれが実現できるような体制はいつごろに持っていけるとお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今西田議員おっしゃったように、複合的にやっていくというのは町長の答弁にもありましたように必要だというふうに考えているということは、共通の認識でございます。ただ、いつまでやるかという部分については、今デマンドが始まったところで、どういうふうに検証していただくかという部分も含めて、例えばデマンドのやり方を変えるという方法もあるでしょうし、今のタクシー、バス助成券というものを拡充するという方法もあると思います。こちらについては、いつと今明確には言えませんが、なるべく検討のほうは、今年度からというか、今すぐにでも始めて、そちらの方向性を決めていくという作業は順次進めていきたいと思っております。10月からまた地域公共交通のバスのほうも見直しされますけれども、またそれに追加して財政的というか、予算的な面をとという部分になると若干時間がかかるのかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 移動困難者対策というのは私もう何回も言っていますので、町長も副町長も耳にたこが寄っているのではないかなと思うのですけれども、これははっきり言って循



環バスではもう救い切れないというのが、どこの自治体もそうだと思うのです。ただ、今はその過渡期だと思いますけれども、その過渡期を一体いつまで延ばすのかということが問題になってくると思うのです。高齢者の方々も、はっきり言いまして本当に高齢になってしまって、九十何歳の方々がまだ自宅で一人で住んでいるような、そういう超高齢化社会になっています。ですから、そういう方々がまだ元気だからといって自宅に住んでいて、そして病院や買い物やお友達のところに行ける、また何かできるところに何かをしに行ける、そういうようなことができなければ、このまちは高齢者の方々もいなくなってしまうのではないかなと私は危惧しております。最後に、町長、これできれば来年からでもすぐやってほしいのですけれども、もうちょっと違う方法を思いっきり、お金をこれだけかけるのも町長の気持ちはすごくわかります。わかりますけれども、本当の目的はもっとその先にあるのだということをぜひ理解していただきたいなと思ひまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共交通の考え方なのですけれども、先ほど西田議員もおっしゃったとおり、公共交通は全町民を対象にしたような形で今行政サービスの中で運行しているところでございます。それと移動困難者の足の確保というのは、似たようなところがあるのだけれども、やっぱり別物で考えなければならないなというふうに思っております。具体的にこうすればいいという方法、極端な話お金をつけてやればできるのです。この公共交通もそうですが、国の補助や助成の対象が毎年いろんな新しい形になっていますので、移動困難者に対してもそういう制度がきちっと確立をされたら、それに乗っていけばいいのかなというふうに思っているのと、今福祉有償運送とかNPOがありますので、そちらと行政と、きちんと現場を知っている方のお話を聞いて、どういう形で進めばいいのかというのはスピード感を持ってやっていきたいなというふうに思っておりますので、それについては来年やる、再来年やるということではできませんが、10月の見直しも含めて、できるところからスタートしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。